

神奈川県内広域水道企業団

### 条件付き一般競争入札（工事）の無効について

平成30年5月8日に公告、平成30年5月30日に開札した下記入札案件について、疑義申立てがなされ、設計内容につき精査したところ設計積算に誤りが判明しましたので入札を無効といたします。

関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。

#### 1 件名

平成30年度契約第1023号 相模原浄水場次亜注入設備棟建築工事

#### 2 原因

当水道企業団が設計した発注工事において、次亜注入設備棟の地下部の構造体強度補正の呼び強度24の単価に誤りがあり、設計金額の違算が判明したため。

#### 3 経過

契約第1023号

平成30年5月8日

入札公告

平成30年5月30日

開札

平成30年6月12日

入札の無効決定

#### 4 今後の対応

- (1) 今回の工事案件につきましては、設計内容を見直したうえで、再度入札を行う予定です。
- (2) 設計積算事務のチェック体制を再点検した上で、あらためて複数職員による確認作業を実施することを徹底し、再発防止に努めてまいります。

問い合わせ先
神奈川県内広域水道企業団
1. 技術部施設課
課長 依田
電話045(363)7142(直通)
2. 総務部契約検査課
課長 三橋
電話045(363)9086(直通)

[工事]

開札日	発注番号	工事名	担当所属
平成30年5月30日	平成30年度 契約第1023号	相模原浄水場次亜注入設 備棟建築工事	施設課

## 疑義申立についての回答書

平成30年6月12日

工 事 名	相模原浄水場次亜注入設備棟建築工事		
発 注 番 号	平成30年度契約第1023号	開 札 日	平成30年5月30日
工事担当課	施設課		

申立内容	回 答
<p>(申立て内容) 建築工事 細目別内訳P29 次亜注入設備棟 5コンクリート (改良工事) 地下部の構造体強度補正の金額について</p> <p>(理由) 次亜注入設備棟 5コンクリート (改良工事) 地下部の構造体強度補正の金額が、別紙明細P104 別紙00-0026のとおり算出されていないことにより、工事価格に変動が生じます。 よって、今回の設計内容について疑義を申し立てるものとします。</p>	<p>(回答の主旨) 次のとおり違算がありました。</p> <p>(違算の内容) 違算の要因は、呼び強度24の単価を誤って▲ (マイナス) 計上したことです。正しい設計は、プラス計上とすべきところでした。</p> <p>正しい計上で再計算したところ、設計金額で約1,900万円 (税込み) の違算がありました。</p>

本件の取扱い	<p>本件については、正しい積算に基づき設計金額を見直し、予定価格及び最低制限価格を計算し直したところ、金額に大きな乖離が生じることが判明しました。</p> <p>よって、本件入札は無効であり、改めて入札を執行します。 (工事の入札における疑義申立て手続に関する取扱要綱第6条第1項第2号 (ア) 参照)</p>
--------	--